

序章

都市計画マスタープランの策定にあたって

序章



序章 都市計画マスタープラン策定にあたって

1. 都市計画マスタープラン策定の趣旨

勝浦市(以下、本市とする。)では、平成26年3月に都市計画の基本的な方針である勝浦市都市計画マスタープランを見直し、これに基づき計画的な都市づくりに取り組んできました。

一方この間、少子高齢化の進展への対応や市民意識の多様化、激甚化する自然災害への防災意識の高まり、都市空間の更新など本市を取り巻く社会経済情勢や環境が大きく変化してきました。このため、市民の誰もが安全・安心、健康、快適に暮らすことのできる生活環境の実現に向けた財政面及び経済面における持続可能な都市経営、都市構造を実現することが課題となっています。

これらの、本市が抱える課題に対応し、持続可能なまちづくりを進めていくための指針となる「勝浦市総合計画」が令和5年3月に策定されました。

そこで、このような状況を踏まえ、本都市計画マスタープランは、これまで本市が取り組んできた都市づくりを基礎とし、本市の個性を活かしながら活性化と魅力向上を図るため、長期的かつ総合的な視点で新たな都市づくりの指針とすべく、令和6年度から令和7年度の2箇年で見直しを行いました。

序章



官軍塚



沿道の景観



路線バス



住宅地



カツオ



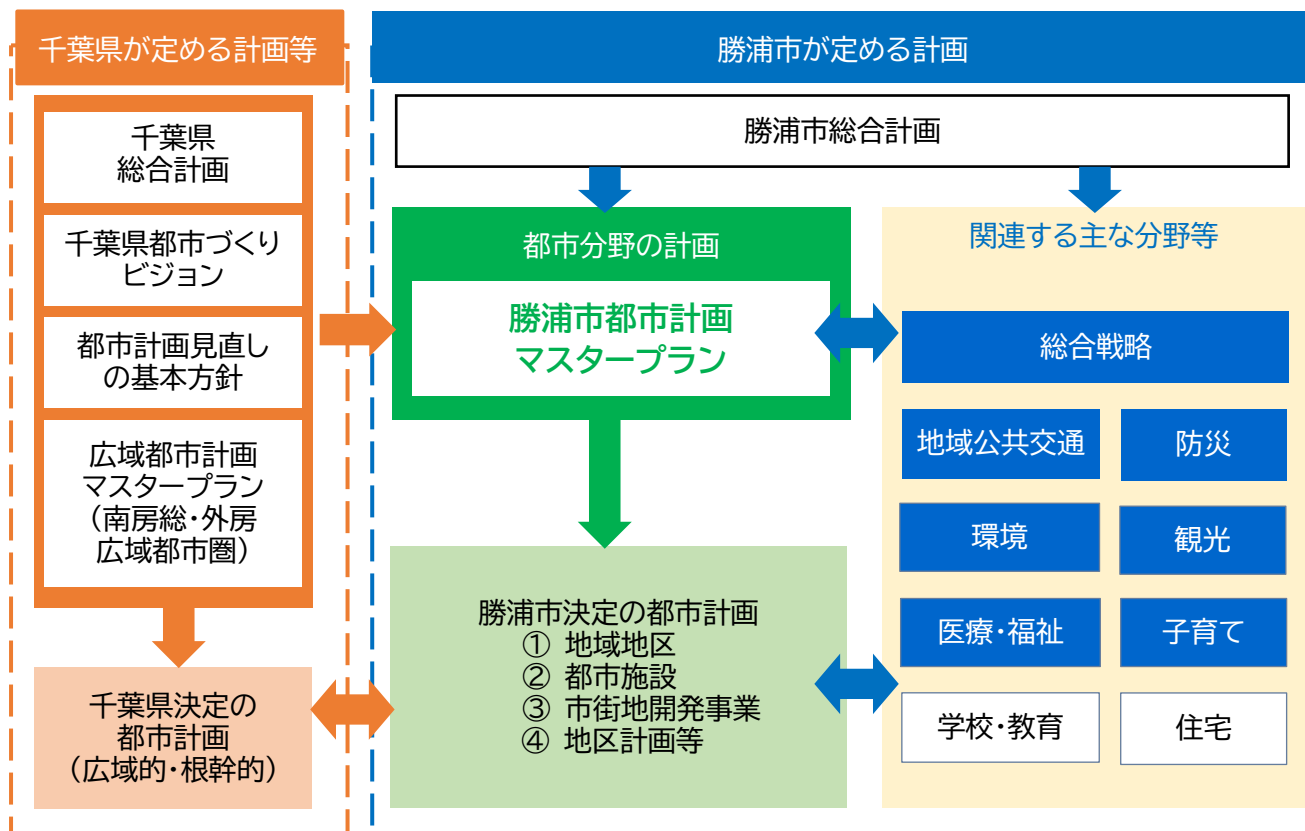
ひなまつり

2.都市計画マスタープランの位置付け

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市町村が定める個別都市計画の指針となります。

市政運営の最高指針である「勝浦市総合計画」を最上位計画とし、長期的な視点に立ち、都市づくりの将来像や土地利用等の都市施設の整備方針を明確にし、都市づくりのガイドラインの役割を持つものです。また、都市計画の分野以外の産業や環境等の計画・施策と連携を図りつつ、総合的な都市づくりの指針となります。

◆都市計画マスタープランの位置付け

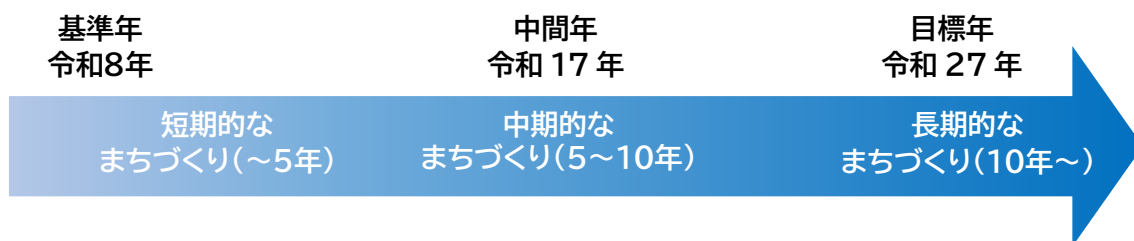


3.計画期間

都市計画マスタープランは、長期的な視点に立ち、本市にふさわしい都市の将来像や土地利用、道路・公園等の都市施設、景観、防災等に関する基本方針を示したものです。

そのため、計画期間はおおむね20年とし、社会・経済情勢の変化への柔軟な対応、都市計画に関する新たな制度手法の創設等への対応など、必要に応じて適宜見直しを行っていくものです。

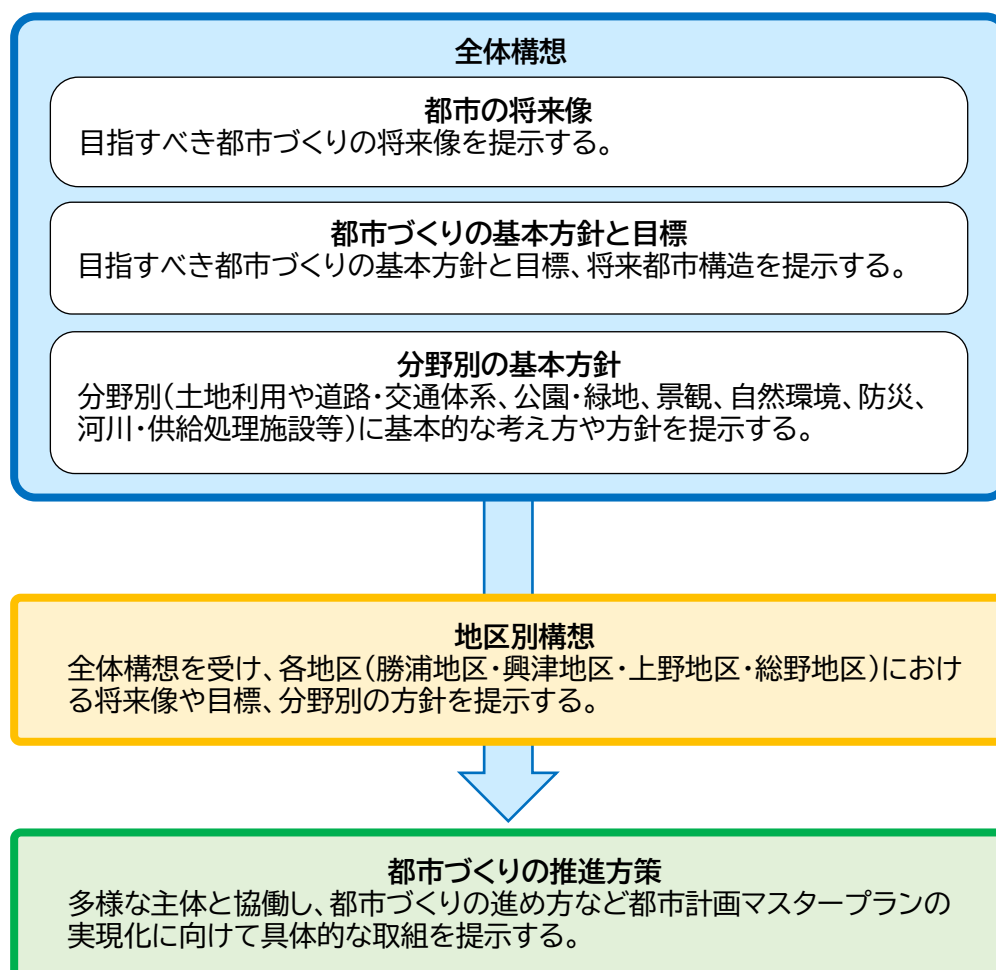
◆都市計画マスタープランの期間



4.都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランは、本市の目指すべき都市づくりの目標となる「都市の将来像」とそれを具体化する「都市づくりの基本方針と目標」等、将来都市構造の実現に向けた都市づくりの方針を示す「分野別の基本方針」、市内の地区特性から区分した地区ごとのまちづくりの方針を示す「地区別構想」、計画の実現化に向けて取り組みを示す「都市づくりの推進方策」から構成されています。

◆勝浦市都市計画マスタープランの構成



5.上位計画

1)千葉県総合計画

策定年次	令和7年10月
計画期間	基本構想編:10年間 実施計画編:令和7年度～令和10年度
基本理念	「～千葉の未来をともに創る～ 県民を守り、支え、そして飛躍する千葉の実現」
基本目標・ 目指す姿	I 危機管理体制の構築と安全の確保 II 千葉経済圏の確立と社会資本の整備 III 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実 IV こども・若者の可能性を広げる千葉の確立 V 誰もがその人らしく生きる・分かり合える共生社会の実現 VI 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造
県づくりの 方向性	◇南房総・外房ゾーン 【ゾーンの方向性】 海と緑に囲まれた自然環境や多様なライフスタイルの魅力を発信し、観光や移住・二地域居住などを促進することで地域振興を図ります。 ○地震などの災害が起こった際には、交通が遮断され、孤立する集落が発生するおそれがあることから、緊急輸送道路ネットワークの充実・強化や食料の備蓄など孤立集落対策の強化を進めていきます。 ○農林水産業では、担い手不足を解消するため、スマート技術の活用を図るとともに、地域が一体となっていく新規就業者の育成・支援や、集落を支える多様な人材との連携に取り組めます。 ○海や里山など豊かな自然環境などを保全し、その魅力を発信するとともに、一年中楽しめる自然環境を生かした体験型観光、マリンスポーツやサイクリングをはじめとする各種スポーツツーリズム、リゾート地等で余暇を楽しみつつ仕事を行うワーケーションの取組などを推進していきます。 ○都心や内房ゾーン等への通勤圏でありながら、海や里山などの豊かな自然や趣味を満喫するくらしや、のびのびとした環境での子育て、温暖な気候でのセカンドライフなど、様々なライフスタイルが可能であり、多くの人々が自己実現を図ることができる魅力的な地域であることを、市町と共に積極的に情報発信し、幅広い世代の移住・二地域居住の促進や地域への定着を図っていきます。 ○広域的な幹線道路ネットワークの充実・強化や国道・県道の整備の進展による「人・モノ・財」の流れを取り込み、観光業や農林水産業の振興を促進しつつ、空き公共施設や医療機関等の地域資源の活用などにより、地域での雇用創出を図るとともに、豊かな自然環境等の魅力を積極的に発信し、交流人口や関係人口を更に増加させることで、地域振興を図っていきます。

2)千葉県都市づくりビジョン

策定年次	令和5年6月
計画期間	30年間
千葉県の目指すべき「都市の姿」	【目指すべき「都市の姿」】 ～多様化するライフスタイルに対応し、暮らし続けたいと思える魅力あふれる豊かな都市～
都市づくりの目標と方向性	<p>The diagram details the following goals and directions:</p> <ul style="list-style-type: none"> 構造 (Structure): <ul style="list-style-type: none"> 【目標】地域の個性を生かしたコンパクトな都市 方向性01 多様な拠点を持つコンパクトな都市づくり 方向性02 拠点をつなぐネットワークづくり 安全・安心 (Safety & Security): <ul style="list-style-type: none"> 【目標】災害に強く人々が安心して暮らせる安全な都市 方向性03 地震・風水害など災害に強い安全な都市づくり 暮らし (Living): <ul style="list-style-type: none"> 【目標】多様なライフスタイルが実現できる魅力ある都市 方向性04 多様なライフスタイルが実現でき人にやさしい都市づくり 方向性05 空き家や空き施設を再生し賑わいのある都市づくり 産業 (Industry): <ul style="list-style-type: none"> 【目標】地域の資源を生かし多様な働く場のある活力ある都市 方向性06 多様な産業が成長する都市づくり 環境 (Environment): <ul style="list-style-type: none"> 【目標】環境と景観に配慮したエコな都市 方向性07 カーボンニュートラルに取り組む都市づくり 方向性08 身近な緑や景観を守り育む都市づくり マネジメント (Management): <ul style="list-style-type: none"> 【目標】経営的視点に立った効率的で持続可能な都市 方向性09 都市経営の視点に立った官民連携による持続可能な都市づくり 方向性10 ICT等の新技術を生かした豊かで便利なスマートな都市づくり

3)勝浦都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

改定年次	令和8年3月改定
本区域の都市づくりの目標	<ul style="list-style-type: none"> ○都市機能を集積した快適に住み続けられるコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり ○歴史・文化資源や地場産業、観光交流による活気と魅力あふれる都市づくり ○豊かな自然環境によって形成される景観と多様な交流が育まれる都市づくり ○自然災害に強く、安全で安心して暮らせる都市づくり ○多様な主体が協働する都市づくり
都市づくりの基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ①人口減少に対応したコンパクトで効率的な都市構造への転換に関する方針 <ul style="list-style-type: none"> ○勝浦地区では、商業・業務等の都市機能の一層の集積を図る。 ○興津地区及び上野・総野地区の中心集落では、生活利便性の向上に資する都市機能の集積と充実を図る。 ○拠点間が連携したコンパクトで効率的な都市構造の形成を図る。 ○駅周辺や拠点は、商業、医療・福祉施設等の生活利便施設の集積を促進し、ユニバーサルデザインに配慮した安全で魅力ある拠点整備を図る。 ②社会インフラ等を活用した多様な産業の受け皿の創出による地域振興に関する方針 <ul style="list-style-type: none"> ○広域的なアクセス機能を担う国道297号松野バイパスの整備が進められており、沿道の総野地区において、観光情報機能や地域振興施設等の導入を図るなど、新たな観光拠点の形成や市の魅力を印象づける景観づくりを促進する。 ○既存の工業地周辺は、交通利便性を生かした新たな産業の受け皿として誘導、集積を図る。 ③激甚化・頻発化する自然災害への対応に関する方針 <ul style="list-style-type: none"> ○地震、津波等の災害時に避難地として機能する防災拠点の確保と、防災拠点における各種資機材の備蓄や消防施設の整備等を進め、災害後の救急・復旧活動の拠点としての機能強化を図る。 ○避難所、津波避難ビル等の確保と併せて、防災拠点や避難場所への安全な避難を可能とする避難路の整備や避難誘導標識の設置等により、安全性の高い避難環境の整備を進める。 ○商業地域等における沿道建築物の防火対策と併せ、既成市街地における幹線道路・補助幹線道路等の拡幅整備等により、延焼抑制機能の強化、消防活動空間及び避難路の確保等を図る。 ○大雨時の水害に対しては、夷隅川をはじめとする河川・水路の改修を促進するとともに、降雨時の雨水流出を抑制するため、保水・遊水機能を持つ農地・森林の保全を図る。

	<p>○土砂災害の恐れのある区域においては、開発行為や建築物の立地等の抑制に努める。</p> <p>④自然的環境の保全と質の高い生活環境の整備に関する方針</p> <p>○森林、農地等の良好な緑の自然的環境や海岸線などの美しい景観の維持・保全を図り、朝市などの伝統文化、住宅地などの美しい街並みなど、地域の個性や特性を生かした質の高い空間形成による景観価値の創出を図る。</p> <p>○身近な緑の保全・創出、多面的な機能を有するグリーンインフラを活用した地域づくりに努める。</p> <p>○再生可能エネルギーの利用、省エネ促進、ごみの発生抑制及び再利用の促進などによる環境負荷軽減に向けた取組を図る。</p>
--	--

4)勝浦市総合計画

策定年次	令和5年3月																								
計画期間	基本構想: 令和5年度～令和16年度 基本計画(前期): 令和5年度～令和8年度																								
将来将来像	“豊かな自然”に抱かれて“心豊か”に過ごせるまち かつうら																								
基本理念	未来に向けて、希望のもてるまちづくり 安全・安心で、生活しやすいまちづくり 元気に笑顔で、ふれあい・支えあいのあるまちづくり																								
人口推計	<p>■将来人口推計(総人口)</p> <table border="1"> <caption>将来人口推計(総人口) (人)</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>市推計</th> <th>社会研推計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27(2015)</td> <td>19,248</td> <td>19,248</td> </tr> <tr> <td>令和2(2020)</td> <td>17,373</td> <td>16,927</td> </tr> <tr> <td>7(2025)</td> <td>15,015</td> <td>15,407</td> </tr> <tr> <td>12(2030)</td> <td>13,155</td> <td>14,643</td> </tr> <tr> <td>17(2035)</td> <td>11,320</td> <td>13,675</td> </tr> <tr> <td>22(2040)</td> <td>9,666</td> <td>11,920</td> </tr> <tr> <td>27(2045)</td> <td>8,128</td> <td>10,354</td> </tr> </tbody> </table>	年次	市推計	社会研推計	平成27(2015)	19,248	19,248	令和2(2020)	17,373	16,927	7(2025)	15,015	15,407	12(2030)	13,155	14,643	17(2035)	11,320	13,675	22(2040)	9,666	11,920	27(2045)	8,128	10,354
年次	市推計	社会研推計																							
平成27(2015)	19,248	19,248																							
令和2(2020)	17,373	16,927																							
7(2025)	15,015	15,407																							
12(2030)	13,155	14,643																							
17(2035)	11,320	13,675																							
22(2040)	9,666	11,920																							
27(2045)	8,128	10,354																							
土地利用の方向	<p>◇市街地ゾーン</p> <p>○公共・公益施設や商業・文化施設など、基幹的な機能の集約を図るとともに、生活利便性を維持しつつ魅力的な景観作りを進めることにより、市民の暮らしの利便性向上や交流人口の増加を図ります。</p> <hr/> <p>◇漁業集落・海岸保全ゾーン</p> <p>○本市の基幹産業である水産業の経営安定化と持続的な発展に資する漁港施設の環境整備などを進めるとともに、貴重な観光資源である海岸線の保全を図ります。</p> <hr/> <p>◇農業振興・交流ゾーン</p> <p>○生産性向上のための農業基盤整備を進め優良農地を確保するなど、農業従事者の利用ニーズに対応した土地利用を図るとともに、農業体験等を通じた都市住民との交流の場として活用します。</p> <hr/> <p>◇丘陵部開発ゾーン</p> <p>○住宅が立地している居住地域では、生活道路や排水などの生活基盤を整備することで、市民が快適で安全に暮らすための居住環境の充実を図ります。</p> <hr/> <p>◇丘陵部斜面緑地保全ゾーン</p> <p>○海を望む豊かな自然環境と本市の特徴的な景観を形成している丘陵部の斜面緑地の保全を図ります。</p> <hr/> <p>◇森林資源活用ゾーン</p> <p>○丘陵部斜面緑地保全ゾーン以外の地域森林計画対象民有林に指定されている緑地を、産業資源やレクリエーションの場として活用します。</p> <hr/> <p>◇森林保全ゾーン</p> <p>○国有林等の保安林区域を森林保全地域として位置付けます。</p>																								

<p>地区別計画</p>	<p>◇地区のまちづくりの方向性:勝浦地区</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)商業・水産業の活性化 (2)多様な地域資源を活かした観光振興 (3)安全・便利な交通ネットワークの整備 (4)自然災害に強い安全なまちづくり <p>◇地区のまちづくりの方向性:興津地区</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)興津地区市街地の機能強化 (2)多様な地域資源を活かした観光振興 (3)市街地と周辺地域との交通ネットワーク充実 (4)自然災害に強い安全なまちづくり <p>◇地区のまちづくりの方向性:上野地区</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)山林・農地の保全と観光レクリエーション資源としての活用 (2)上野基幹集落の機能強化及び周辺地域との連携強化 (3)自然災害に強い安全なまちづくり <p>◇地区のまちづくりの方向性:総野地区</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)市の魅力発信機能の強化 (2)山林・農地の保全と観光レクリエーション資源としての活用 (3)総野基幹集落の機能強化及び周辺地域との連携強化 (4)自然災害に強い安全なまちづくり
--------------	--

6.関連計画

1)勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定年次	令和7年4月
計画期間	令和3年度から令和8年度
進むべき方向性	<p>人口流出の抑制・流入の促進及び多様な交流の拡大</p> <p>○人々の暮らし方そのものの変革の時代を迎えるなか、地域に働く場を確保することによって、高校卒業後における大都市圏等への若者の流出に歯止めをかけるとともに、UIJターンによる人口増加を目指します。</p> <p>○本市の温暖な気候や、風光明媚な自然景観などの地域の魅力をアピールすることにより、「移住」や「観光」といった交流人口の拡大による地域活性化や経済振興を推進するとともに、「地域を想う」「地域を応援する」など、様々な形で関わりを持つ「関係人口」の拡大を目指します。</p> <p>就労・結婚・子育てなどの社会環境の向上及び魅力ある地域づくり</p> <p>○地域で働きながら、希望に沿った出会いや結婚・出産・子育てを行い、安心して快適に生活することができる環境づくりを目指します。</p> <p>○災害発生時や感染症拡大等のリスクに対応した「新しい生活様式」を取り入れつつ、学校教育や生涯学習、芸術文化活動やスポーツ活動等を通じ、すべての世代が心豊かに健やかな暮らしを実現できる魅力ある地域づくりを目指します。</p>
総合戦略における基本目標	<p>基本目標 1.安定して働くことができる場の確保</p> <p>基本目標 2.新しい人の流れや関係づくりの構築</p> <p>基本目標 3.子供を産み育てる環境の充実</p> <p>基本目標 4.ひとが行き交い、暮らしやすい地域の実現</p>

2)勝浦市地域公共交通計画

策定年次	令和5年2月
計画期間	令和5年度から令和8年度
基本理念	生活しやすいまちづくりを支える公共交通網の構築
基本方針	<p>基本目標 1.広域アクセスや公共交通機関同士の相互連携による利便性の高い公共交通網の構築を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内の移動支援の充実 ○移動ニーズに即した広域アクセスの強化 ○利便性の高い公共交通環境の整備 <p>基本目標 2.観光需要を考慮した誰もが利用しやすい環境整備による公共交通の利用促進を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光施策と連携した移動支援及び利用促進 <p>基本目標 3.多様な主体との連携によるまちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域全体で支える公共交通の構築
公共交通再編の基本的な考え方	<p>①広域アクセス(鉄道、高速バス、路線バス)と市内交通(路線バス、デマンドタクシー)との組合せによる輸送効率の向上の実現</p> <p>②観光ニーズへの対応</p> <p>③亀田総合病院(鴨川市)等市外移動ニーズへの対応</p> <p>④交通結節点の機能強化による公共交通機関同士の相互連携の実現</p> <p>⑤観光資源や商業施設などまちづくりと一体的な公共交通の実現</p>

3)勝浦市地域防災計画

修正年次	令和3年3月								
計画の目的	○大規模災害の教訓等を礎とするとともに、近年の防災をめぐる社会構造の変化等を踏まえ、勝浦市の市域にかかる災害対策を実施する際の、市、県、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体、住民、事業所、各種団体等が、平常時からの災害に対する備えと災害発生時に適切な対応をとるための大綱を定め、住民の生命、身体及び財産を災害から保護し、災害による被害を軽減することにより、社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ることを目的とする。								
計画の構成	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">第1編 総則編</td> <td style="width: 50%; border: none;">第5編 大規模火災等編</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">第2編 地震・津波編</td> <td style="border: none;">第6編 公共交通等事故編</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">第3編 風水害等編</td> <td style="border: none;">資料編</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">第4編 放射性物質事故編</td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>	第1編 総則編	第5編 大規模火災等編	第2編 地震・津波編	第6編 公共交通等事故編	第3編 風水害等編	資料編	第4編 放射性物質事故編	
第1編 総則編	第5編 大規模火災等編								
第2編 地震・津波編	第6編 公共交通等事故編								
第3編 風水害等編	資料編								
第4編 放射性物質事故編									
2020年修正の概要	<p>○令和元年房総半島台風(台風15号)をはじめとする災害の教訓や、新たな災害被害想定を踏まえるとともに、防災基本計画、千葉県地域防災計画の修正や防災関係法令の改正などを反映して、修正する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.各種被害想定を踏まえた災害対応の修正 <ol style="list-style-type: none"> (1)新たな災害被害想定への反映 (2)減災目標の設定 (3)津波避難対策の強化 2.令和元年房総半島台風(台風15号)をはじめとする一連の教訓を踏まえた対応 <ol style="list-style-type: none"> (1)市役所全体での危機管理意識の醸成 (2)避難対策の強化 (3)避難所運営等の改善 (4)備蓄・物流対策の強化 (5)受援体制の構築 (6)医療救護、保健衛生体制の充実 (7)罹災証明書発行体制の充実、被災状況や支援状況を記載した被災者台帳の作成 3.防災基本計画の修正を反映 <ol style="list-style-type: none"> (1)実効性のある避難計画の策定 (2)適切な避難行動を促す情報伝達 4.防災関係法令等の改定を反映 <ol style="list-style-type: none"> (1)災害対策基本法の改正 (2)防災気象情報と警戒レベルの追加 (3)南海トラフ地震臨時情報の発表開始に基づき、「南海トラフ地震地域防災対策推進室計画に「第6節 時間差発生等における円滑な避難の確保等に関する事項を追加」 (4)被災者生活再建支援法の改正に基づき、「中規模半壊」を追加 								

5)勝浦市環境基本計画

改定年次	令和5年3月
基本理念	『人と自然と資源が活きる 未来に向けた環境まちづくり』
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策の推進 ○循環型社会の構築 ○豊かな自然環境の保全と自然との共生 ○野生生物の保護と適正管理 ○安全で安心な生活環境の保全
施策の展開	<p>基本方針1 「未来に向けた脱炭素なまちづくりを目指す」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素なまちづくりの推進 ○気候変動に適応したまちづくりの推進 <p>基本方針2 「自然の恵みをもたらす 海・山・川との共生」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然と人がバランスよく暮らせるまち ○里地里山を守り・育て、楽しむ ○水辺の豊かさをまちづくりに活かす ○食と生活の理解を深め、地産地消で農水産業・観光業を支え育てる <p>基本方針3 「安心して暮らすことのできる健やかな環境を守る」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○良好な大気環境の確保 ○騒音・振動・悪臭の防止 ○良好な水環境・地質環境の保全 ○化学物質による環境リスクの低減 <p>基本方針4 「将来世代に豊かさを残す循環する持続可能な生活と社会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○未来のごみゼロを目指して、ごみダイエット ○廃棄物の適正処理と不法投棄の抑止 ○土壌汚染・災害を防止する残土の適正管理 <p>基本方針5 「市民・地域のパワーが発揮される 参加・協働のまち」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○環境意識の高い人づくり、環境教育・環境学習会の推進 ○勝浦市の環境について積極的な情報発信 ○勝浦の豊かな自然を活かしたまちづくりの推進

6)第10期高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画

策定年次	令和6年3月
基本理念	ともに支え合い、誰もが安心して笑顔で過ごせるまち かつうら
基本目標	基本目標1 生きがいづくりと社会参加の促進 基本目標2 生活支援の充実 基本目標3 包括的支援サービスの充実 基本目標4 介護保険サービスの充実 基本目標5 安全・安心を守り支え合う地域づくり
施策の展開	第1章 生きがいづくりと社会参加の促進 第1節 役割を持てる生活への支援 ○ボランティア活動の促進 第2節 生きがいづくり、地域の支え合い活動の支援 ○高齢者の学習活動、スポーツ活動の促進 第2章 生活支援の充実 第4節 生活支援サービスの充実 ○高齢者タクシー利用助成事業 第3章 包括的支援サービスの充実 第3節 生活支援体制整備事業の充実 ○生活支援サービスの整備 第5章 安全・安心等を守り支え合う地域づくり 第2節 地域ぐるみで支え合う体制づくり ○ボランティア活動への支援 第3節 安心して暮らせる生活環境の整備 ○移動・交通手段の確保 ○バリアフリーのまちづくりの推進 第4節 防災・防犯・交通安全・感染症対策の推進 ○防災体制の強化 ○防犯対策の充実 ○交通安全対策の推進

7)勝浦市こども計画

策定年次	令和7年4月
基本理念	こどもまんなか 明るく元気なこどもと笑顔があふれる勝浦
基本目標	基本目標1 すべての子育て家庭を支える勝浦市 基本目標2 こども・若者の育ちを支える勝浦市 基本目標3 地域ぐるみで豊かな成長を支える勝浦市
施策の展開	基本目標1 すべての子育て家庭を支える勝浦市 ○地域における子育て支援サービスの充実 ○障害児や発達障害を抱えたこどもやその保護者に対する支援 ○こどもの貧困解消の推進 基本目標2 こども・若者の育ちを支える勝浦市 ○学校教育の充実、家庭・地域・学校の連携 ○生涯学習の推進、スポーツ・文化・芸術の振興 基本目標3 地域ぐるみで豊かな成長を支える勝浦市 ○こども・若者の権利の保障、社会参画や意見表明の推進 ○多様な遊びや体験、活躍できる機会や居場所づくり ○安全・安心な生活環境づくり ○こどもまんなかの視点のまちづくり

8)勝浦市観光基本計画

策定年次	令和7年3月
基本理念	ようこそ 輝くうみ 風薫るまち ‘かつうら’へ
基本方針	基本方針Ⅰ 多彩な観光資源の開発・強化 基本方針Ⅱ 観光地としての魅力向上と発信 基本方針Ⅲ オール勝浦での観光地づくりの推進
推進施策	基本方針Ⅰ 多彩な観光資源の開発・強化 1) 多彩な海洋観光資源の開発・強化 2) 朝市を中心とした朝型観光の推進・強化 3) 地域資源を活用した観光資源の開発・強化 4) 観光資源としてのイベントの開発・強化 基本方針Ⅱ 観光地としての魅力向上と発信 1) 観光拠点の整備を通じた観光振興 2) 観光に関する情報発信の充実 3) 利便性と魅力の向上のためのまちづくり 4) 地元産業との連携による観光振興 基本方針Ⅲ オール勝浦での観光地づくりの推進 1) 観光地づくりの推進体制の整備 2) 観光人材の育成と活躍機会の創出 3) 市民参画を通じた観光地づくりの推進

9)勝浦市過疎地域持続的発展計画

策定年次	令和8年4月(予定)											
持続的発展の 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少や少子高齢化に向けた施策の推進 ○安全・安心な暮らしの実現 ○雇用の創出や産業の振興及び市民協働の推進 ○人々が勝浦市を選んで移り住み、また、住み続けてもらえるような魅力あるまちづくり 											
持続的発展の ための 基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ○安定して働くことができる場の確保 ○新しい人の流れや関係づくりの構築 ○子どもを産み育てる環境の充実 ○暮らしやすい地域の実現 <p>【数値目標】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">指標</th> <th style="width: 35%;">基準値(令和6年度)</th> <th style="width: 35%;">目標値(令和13年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会増(転入者数)</td> <td style="text-align: center;">571人</td> <td>現状値からの増加を目指す</td> </tr> <tr> <td>社会減(転出者数)</td> <td style="text-align: center;">641人</td> <td>現状値からの減少を目指す</td> </tr> </tbody> </table>			指標	基準値(令和6年度)	目標値(令和13年度)	社会増(転入者数)	571人	現状値からの増加を目指す	社会減(転出者数)	641人	現状値からの減少を目指す
指標	基準値(令和6年度)	目標値(令和13年度)										
社会増(転入者数)	571人	現状値からの増加を目指す										
社会減(転出者数)	641人	現状値からの減少を目指す										
計画期間	令和8年度～令和12年度											
持続的発展 施策	<ol style="list-style-type: none"> 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 2 産業の振興 3 地域における情報化 4 交通施設の整備、交通手段の確保 5 生活環境の整備 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 7 医療の確保 8 教育の振興 9 集落の整備 10 地域文化の振興等 11 再生可能エネルギーの利用促進 											